

乾草・配合飼料の価格高騰対策を求める意見書

世界的な経済状況の急激な変化や地球環境の異常による天候不安が続く中、わが国の一次産業は大きく影響を受けている。そのなかで畜産・酪農は国民の重要な食料の供給源であるとともに、重要な産業として地域経済に大きく貢献している。畜産・酪農に従事する農家は、畜産物生産に不可欠な乾草・配合飼料のほとんどを輸入に依存しており、輸出国における収穫量の増減に左右されている。

平成20年の異常高騰以降、配合飼料は長期高止まりで推移しているが、昨年米国での記録的干ばつの影響により、とうもろこしの生育状況が悪化、収穫量が減少したことで、国際穀物価格が再び急騰し配合飼料も大変な値上げとなっている。政府においては昨年9月に配合飼料価格高騰対策、11月に異常補てん基金への積み増し等の緊急対策など施策を講じているが、生産者実質負担額は増加しており、こうした生産コストの増加による畜産経営の急激な悪化が危惧されている。また急激な円安の影響で今後ますます価格の高騰が予測される。

わが国の畜産・酪農にとって深刻な事態となっていることから政府においては次の事項を実現するよう強く求める。

1. 畜産農家・酪農家に対して制度上策定された補てん金を満額交付するため、政府の責任により万全の財源確保措置を講ずること。
2. 経営安定対策事業の継続的・安定的な運用を図ると共に、酪農経営を対象とした新たな事業を実施すること。
3. 国産飼料の生産や流通等の機能強化による自給飼料増産対策及び草地整備や草地の生産性向上対策等による生産基盤拡大対策を充実・強化し、飼料の自給率向上を図ること。
4. 乾草についても配合飼料と同様の価格安定基金制度を構築すること。南あわじ市は複合経営（野菜と畜産）が大半を占めており、自給率が低く乾草の高騰対策を強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年3月25日

兵庫県南あわじ市議会議員 森 上 祐 治

意見書提出先

- ◎ 内閣総理大臣 安 倍 晋 三
〒100-8914 東京都千代田区永田町 1-6-1

- ◎ 農林水産大臣 林 芳 正
〒100-8950 東京都千代田区霞が関 1-2-1